

インド社会基盤分野
ビジネス・スタディツアー
募集要項

2025年5月

独立行政法人国際協力機構

民間連携事業部

企業連携第一課

1. 概要

JICAでは開発途上国の多様な課題解決に資するため、日本の民間企業が持つ様々な製品や技術を活用すると同時に、日本国内の経済活性化にも貢献すべく、中小企業・SDGsビジネス支援事業を展開しています。

インドは、2000年以降は年平均6%を上回る経済成長率であり、好況が続いています。2020/21年度にコロナ禍の影響から記録的なマイナス成長となりました(▲5.8%)が、以降は回復基調に復帰し2023/24年度は、7.8%と好調な状況です。

一方、経済成長に伴う課題も多く、2024年のインドのSDGs達成スコアは64.0と全167カ国中109位であり、アジア地域の平均スコア66.5よりも低く、17のゴール別に見ても全て未達成です。

インドの社会基盤分野に関連する主な社会課題には以下があります。

<エネルギー供給・効率化、脱炭素化促進>

インドは世界第3位のエネルギー消費国ですが、発電容量の約6割を化石燃料による火力発電で供給しており、温室効果ガス排出量も世界第3位です。一方、電力需要は引き続き2030年まで年率平均4~5%の割合で増加すると予測されています。

<鉄道ネットワーク整備>

急速な都市化の進行と人口増加を背景に交通需要が拡大していますが、公共交通インフラの不足により、デリー・ムンバイ等の大都市では、交通渋滞に伴う経済損失や大気汚染・騒音等の自動車公害による都市環境の悪化、健康被害等が引き続き課題となっています。

<道路整備・物流改善>

インドは世界第2位の道路交通網を有しており、国道／高速道路、州道、その他(主要県道・その他県道・村道)をあわせた総距離は約633万km以上に及びます。鉄道と並び国内の運輸部門を支える重要な輸送手段として、道路整備が重要な課題となっています。

JICAは、上述した社会課題に関して様々な協力を推進してきましたが、こうした課題に資する製品や技術をお持ちの企業様に進出いただくことは、インドの課題解決に直結します。

以上を踏まえ、日本企業の皆様向けに、社会基盤分野ビジネス・スタディーツアー(以下スタディーツアー)をインドにて実施することで、インドでの人材活用やビジネスのポテンシャル、そして現地の社会課題に対する理解を深め、より具体的なビジネスの提案につなげていただければと思いますので、積極的なご応募をお待ちしております。

2. 本ツアーの対象領域

社会基盤分野(前出のセクターに限りません)に関するインドの課題解決に資するビジネス

※主な社会基盤分野

都市開発・地域開発、物流、建築・住宅、スマートシティ・地理空間情報、道路・橋梁・交通安全、港湾・空港・海上保安、鉄道・その他公共交通、電力・エネルギー

3. スケジュール(調整中)

(1)構成:各社1~2名、合計10名程度の参加者を想定(応募多数の場合は1社あたり1名とさせていただきます場合もございます。現地ではJICA職員が同行します。)

(2)行程:8月31日(日)から5日(金)までの5泊6日間

(現地での視察開始は9月1日(月)朝となりますので前泊していただきます。解散は9/5(金)午前。)

・想定される主な視察・面談内容は次のとおりです。

- ① JICAインド事務所でのブリーフィング
- ② 現地の社会課題分野関連施設視察
- ③ インド政府関連省庁/機関との面談
- ④ 社会基盤分野の開発課題の存在する現場の視察
- ⑤ 現地で操業する関連企業との意見交換

<行程イメージ>

月日	行程	備考
8月31日(日)	・移動(本邦→デリー)	デリー泊
9月1日(月)	・現地(デリー市内ホテル)集合 ・JICAインド事務所ブリーフィング ・関連インド省庁、関連企業等を訪問予定	デリー泊
9月2日(火)	・関連インド省庁、関連企業等を訪問予定	デリー泊
9月3日(水)	・デリー→別都市へ移動 ・関連インド省庁、関連企業等を訪問予定	別都市泊
9月4日(木)	・関連インド省庁、関連企業等を訪問予定 ・ラップアップ	別都市泊
9月5日(金・祝(現地))	・ラップアップ(予備日) ・移動(別都市(→デリー)→本邦)	帰国

*現地での具体的な日程、訪問先は参加者が確定してから、ご希望も踏まえ調整します。ご要望に沿えない可能性がある点はご了承ください。また、訪問都市は2都市(デリー、お

よび別都市)を予定しておりますが、ご希望状況等によりデリーののみとなる可能性もございます。また、別都市への移動日は、訪問先選定状況により変更となることもあります。

*本ツアーの前後に自社負担により別日程を追加することは任意となります。それらに関連する視察・面談等はできる限りご支援いたします。

4. 参加費用

(1) JICAが負担する費用(JICAにて手配・負担いたします。)

- ① 現地での宿泊費(8月31日～9月5日(5泊))
- ② 現地視察にかかるインド国内での移動費 等

(2) 参加者にご負担いただく費用(上記4.(1)以外の費用、以下は主要な例)

※尚、参加者ご自身でご手配頂きます。

- ① 航空賃(ツアー開始日に間に合うように、出発到着地:日本国内⇔現地までの往復航空券をご自身で手配頂きます。)
- ② 居住地⇔出発到着地(日本国内の空港)の日本国内移動に係る費用
- ③ 旅券および査証申請に必要な書類等(戸籍抄本、写真、査証手数料等)の取得経費
- ④ 海外旅行保険の加入経費
- ⑤ 現地での食費等
- ⑥ デリーの空港→市内の移動費(到着時)、デリー又は別都市の市内→空港の移動費(帰国時)

【留意事項】

- ・本ツアーは現地集合・現地解散です。集合場所までの往復移動手段(航空券・タクシー等)、飲食代、海外旅行保険等は参加者各自での手配・費用負担をお願いいたします。
- ・航空券等の手配は、参加確定の連絡を受けてから開始ください。
- ・集合場所は、デリー市内ホテル(後日決定次第案内)を予定しています。
- ・必要に応じて予防接種をご検討ください。

5. ご応募いただける団体・企業の方

以下すべての条件を満たす団体・企業所属の方を参加対象とさせていただきます。

(1) 日本の企業等(本邦登記法人)であり、インドを対象とした中小企業・SDGsビジネス

支援事業への応募を含め、ビジネスを検討していること(別の法人へのコンサルテーションを主目的としたコンサルタント等、インドでの自らのビジネスを目的としない企業は対象外です。また2025年度に応募されない場合は、応募までのロードマップを作成いただきます。)

5月28日オンライン開催予定の「中小企業・SDGsビジネス支援事業説明会」をご視聴下さい(当日の録画を公開予定ですので、後日の視聴も可能です。)

(2)(1)の応募条件に加え、次リンク先の「中小企業・SDGsビジネス支援事業応募・実施条件等及び募集要項に係る同意書」([様式1 同意書](#))の10. に定義する反社会的勢力に合致しない企業・団体であること。

(3) 帰国後、JICA や業界団体、地元経済団体が開催する国内セミナー等で、インドの社会基盤分野の課題や日本企業との連携の可能性について情報発信できること。

(4) 渡航前事前説明会(web)および個別面談(web)、現地視察の全行程に参加可能であること。

(5) インドの事情(道路状況や衛生環境等)を勘案した上で、全行程に参加可能な健康状態であること。

(6) プログラム参加の意欲・熱意・協調性があること。

(7) ツアー参加に際して海外旅行保険に加入頂くこと。(JICAにて推奨される保険を紹介可能。)

(8) 4.の趣旨をご理解の上で、費用のご負担と、渡航に係るご準備をご自身で手配頂けること。

※なお、ツアーには現地語通訳又は英語通訳が同行いたします。

6. 応募および実施までの流れ

(1) 応募方法

ホームページの案内をご確認の上、参加申込フォームをメールに添付し、以下7.の申込先宛てにお送りください。

応募期限: 2025年6月13日(金)18時(日本時間)まで

(2) 応募時の留意事項

① 原則1社から1~2名の応募とさせていただきます。

(3) 選考について

選考結果は2025年6月末までにご応募いただいた方にお知らせする予定です。

なお、選考は参加申込フォームに記載していただく下記の内容を基に行います。

① 会社概要

- ② 本スタディツアー参加者情報
- ③ インドで考えられるビジネス内容、特に中小企業・SDGs ビジネス支援事業への応募を検討しているビジネス内容
- ④ 国内や海外での事業実績

(4) 全体スケジュール

- 5月初旬:参加者募集開始
- 5月21日(水) 14:30-15:30:応募説明会／事前セミナー(web)
- 6月13日(金):応募締切
- 6月末まで:参加企業等決定
- 6月下旬～7月上旬:個別面談(web)
- 7月下旬～8月中旬:スタディツアーに向けた手続き及び事前説明会(web)
- 8月31日(日)～9月5日(金):視察団派遣

7. 申込先／問い合わせ先

ご不明点等ありましたら、以下までご連絡ください。

To: JICA 民間連携事業部企業連携第一課代表アドレス(ostp1@jica.go.jp)

Cc: 担当アドレス(Watase.Masahiko@jica.go.jp、Takei.Mitsumi@jica.go.jp)

8. その他

(1) 本スタディツアーの位置づけについて

本スタディツアーは、上述のとおり中小企業・SDGsビジネス支援事業への応募促進を目的の一つとしたものですが、本スタディツアーへの参加自体が同支援事業の応募審査にあたっての加点要素となることはありません。

(2) 調査団参加者の不正行為防止について

調査団参加者は機構関係者として、独立行政法人国際協力機構役職員倫理規程(平成16年規程(人)第28号)に基づく「独立行政法人国際協力機構関係者の倫理等ガイドライン」、「JICA不正腐敗防止ガイダンス」の遵守をお願いします。また、不正競争防止法では、OECD(経済協力開発機構)の「国際商取引における外国公務員に対する贈賄の防止に関する条約」を国内的に実施するために、外国公務員贈賄に係る罰則を定めています。このため、調査団参加者は特に以下の点に留意願います。

- ① 外国公務員等に対して調査団参加者による高額の物品や過大な金銭の提供或いは著しく華やかな接待等が行われないこと。
- ② 本調査の実施における開発途上国政府関係者への対応に際しては、不正競争防止法第18条(外国公務員等に対する不正の利益の供与等の禁止)に抵触しないよう留意すること。

(3) 個人情報の扱いについて

- ① 応募書類に含まれる個人情報等は、「個人情報の保護に関する法律(平成 15 年法律第57 号)」に従い、適切に管理し、取り扱います。
- ② 応募書類に含まれる個人情報等は、本スタディツアーの審査、派遣決定後の手配の目的にのみ使用します。
- ③ 応募書類は、JICAが本スタディツアーを運営する以外の目的では一切使用いたしません。

以 上